

舞鶴市ボランティアセンターイメージキャラクター募集要項

1 目的

子どもから高齢者まで幅広い世代が愛着や親近感を抱くイメージキャラクターを作成し、ホームページ、広報誌など広報活動に活用することで、ボラセンの事業に対し興味や関心を持ってもらうなど効果的にPR活動するとともに、ボランティア活動者の増加に繋げることを目的とします。

2 主催

舞鶴市社会福祉協議会 舞鶴市ボランティアセンター

3 募集内容

舞鶴市ボランティアセンターのイメージキャラクターのデザイン、愛称、プロフィール等

4 募集期間

令和6年1月4日（木）から令和6年2月22日（木）まで

※郵送の場合、当日消印有効

※Eメールの場合、令和6年2月22日23時59分本センター受信分まで

5 応募資格

応募時点で舞鶴市内に在住、もしくは在学（勤務）している方

※転出・進学した場合も、受賞後のやりとりができる方を応募可能とします。

6 キャラクターイメージ

舞鶴市とボランティアをイメージするような、皆様に愛されるキャラクター

7 応募書類

「舞鶴市ボランティアセンターイメージキャラクター応募用紙」（指定様式）に記入したものを提出

※用紙は舞鶴市社会福祉協議会のホームページからもダウンロードできます

8 応募規格

① イメージキャラクターのデザイン（彩色し、正面向きの全身が分かるもの）

② イメージキャラクターの愛称（漢字の場合はふりがなを付してください）

③ イメージキャラクターのプロフィール（キャラクターの設定など）

画材、色彩、デジタル、手書き等の技法は不問ですが、フリクションペン（摩擦で消えるもの）は使用しないでください。

第三者が法令に基づく意匠権、商標権、著作権の権利を有している著作物を利用していな

ない作品に限ります。

9 応募方法

センターまで郵送、Eメール（データ）送付、またはご持参ください。

1人何点でも応募できますが、応募用紙1枚につき1作品までとします。

※ファックスは不可

※Eメールにて応募される場合、件名に「イメージキャラクター応募」と入力ください。

10 選考方法

本センターの運営委員会等で審査を行い、採用作品を決定します。

11 選考基準

- ① 世代を超えて多くの人に愛され親しまれるものであること。
- ② 舞鶴市ボランティアセンターのイメージに合うものであること。
- ③ デザインが複雑ではないものであること。
- ④ 他に類を見ない独創的なものであること。
- ⑤ 舞鶴市ボランティアセンターがより多くの人に認知され、今後の周知活動への活用が大いに見込まれるものであること。

12 結果発表

決定後入賞者に通知するほか、ボランティアだより及び本会（本センター）のホームページにて発表します。

13 賞品

採用された方に、お礼（5,000円） ※高校生以下は図書カード（5,000円分）

14 留意事項

- ① 応募された作品は返却しません。
- ② オリジナルの未発表作品とします。採用作品に著作権などの侵害が判明した場合、発表後でも採用取り消しとなります。また、著作権などの侵害が判明した場合、本センターは一切の責任を負わず、応募者が費用負担を含め対応するものとします。
- ③ 採用作品については本センターでデザイン等（サイズ、色数等）を修正、補正させていただき、本会の広報物として使用します。
- ④ 採用作品の著作権、使用权、その他一切の権利は本センターに帰属するものとします。
- ⑤ 提出していただいた個人情報、本募集に関する目的以外に使用しません。
- ⑥ 上記事項については、応募された段階で応募者の同意が得られたものとします。

15 問い合わせ・申し込み先

〒625-0087

舞鶴市字余部下1167（舞鶴市中総合会館3階）

TEL 0773-62-7044

FAX 0773-62-7039

Eメール maizuru-shakyo@jasmine.ocn.ne.jp